

（行動計画について）

持続可能性への取組はESMS（Event Sustainability Management System、イベントの持続可能性マネジメントシステム）に基づき行う。ISO20121に基づいたESMSでは、

- ①博覧会協会が取り組むべき重要課題と目標を設定し、
- ②各実施主体（部署）が責任をもって取り組む持続可能性の計画を定めて実行し、
- ③取組成果の監視及び評価並びに内部・外部監査、組織のトップによるマネジメントレビューを実施するとともに、
- ④ステークホルダー向けに定期的な報告を行う

というマネジメントシステムを構築する。

ESMSは来年度から導入し、2024年度からISO20121の認証に耐えうるものとするを予定しているが、その準備段階として、①②③について議論をスタートし、計画の全体像をお示しし、④ステークホルダーへの定期的な報告の第1回を行う。このために、第1版として持続可能性行動計画を策定する（東京2020大会においても名称は異なるものの開催2年前から年次報告のようなものは発出されていたものである）。

本行動計画（第1版）は、11月29日に行う持続可能性有識者委員会において案として提示し、ご審議頂く。この後、修正し、来年3月の持続可能性有識者委員会に置いて再度審議頂き、決定する。計画については、一般に意見募集を行い、来年度以降の取組に意見を反映させる。

（記載内容）

第1章：はじめに

大阪・関西万博の目的、統治原則、持続可能性に関する方針、行動計画の適用範囲等行動計画の外縁について記載

第2章：ISO20121に則した持続可能性マネジメントシステム

本計画のよって立つところとなるISO20121と本計画の関係について記載

第3章：持続可能な万博の運営に向けた指標・取組

「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」（持続可能性方針）に基づいて、これまで立てた取組方針とこれまでの取組について以下の構成で記載

- ・「**背景**」：持続可能性方針の各P(People, Planet, Prosperity, Peace, Partnership)に関連する世界、国内の動き、取組の必要性について記載。
- ・「**取り組むべき内容**」：各部署の取組（8月26日持続可能性有識者委員会で公表）と、大目標である各Pとの関連性を見ながら、取組の方向性について記載。
- ・「**主な実施事項、検討の状況**」：各部署の取組に関連する実施事項、検討状況について、公表されているものを中心に記載。記載については取組の所管部署と確認、調整。

第4章：持続可能な大阪・関西万博全体の指標

今後打ち出していくべき大阪・関西万博の持続可能性についての全体の指標について記載

